

税のお知らせ

税の申告はお忘れなく！

申告相談受付期間

2月7日(木)～3月15日(金)

申告相談の注意点

平成24年分所得(平成24年1月1日から12月31日までの所得)に関する市・県民税等の申告の時期が間近になりました。

市では、2月7日(木)から3月15日(金)まで所得申告相談受付を行います。

この申告内容が、平成25年度の市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の基礎となりますので、忘れずに申告してください。

※日程および申告に必要な書類等、詳細は今月号広報と同時に配りした「平成25年度(24年分)市・県民税(国民健康保険税)の申告について」をご覧ください。

所得税課、各支所地域振興課、または各住民センターで事前に受け取ることができます。

▽営業、不動産収入がある方は収支内訳書および売上げ仕入れ経費等が分かる帳簿、領収書または書類等を整理し、持参してください。

▽源泉徴収票は原本を持参してください。給与の源泉徴収票を事業所から交付されていない方は、事業所に依頼し申告時までに交付を受けてください。

▽税務署の判断を必要とする複雑な申告内容の場合(雑損控除、株式譲渡、先物取引、土地・家屋の譲渡等)は、市民交流センターへご案内させていただく場合があります。

個人住民税の主な改正点

生命保険料控除の改組

・平成24年1月1日以降に締結された生命保険契約は新契約、平成23年12月31日以前に締結された生命保険契約は旧契約となります。ただし、契約日が平成23年12

確定申告はインターネットで行うことができます

国税電子申告システム(e-TAX)を利用して、自宅にいながらにして所得税の確定申告をすることができます。

期限内にe-TAXを利用して確定申告をした方は、税額控除(最高3,000円)を受けることができます。(平成19年分から23年分のいずれかの年分の確定申告でこの控除を受けた方は控除できません。)

電子申告をするためには、電子証明書付住民基本台帳カード(住基カード)が必要になりますので市民課または各支所地域振興課窓口で交付を受けてください。(手数料1,000円)

また、電子証明書(住基カード)を読み込むためには、カードリーダーが必要です。

市では無料貸出用のカードリーダーを10台準備しています。数に限りがありますので、必要な方はお早めにお問い合わせください。詳しくは下記ホームページをご覧ください。



◎問い合わせ…税務課市民税係 ☎(55)5085

e-TAXホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/index.html>

月31日以前でも、平成24年1月1日以降に契約内容の変更等が行われた場合は新契約が適用されます。

※控除額の計算方法は、新契約と旧契約とは異なります。控除区分は「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加え、法令で定める介護・医療保障を対象とした「介護医療保険料控除」が

◎問い合わせ…

税務課市民税係

☎(55)5085

寝たきり高齢者等のおむつ代の医療費控除

寝たきりの高齢者等のおむつ代を所得税確定申告(または市県民税申告)で医療費控除の対象とするには、医師が発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。

ただし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定を受けている方については、要介護認定時の主治医意見書の内容を確認したうえで、市が発行する「主治医意見書確認書」を「おむつ使用証明書」に代えることができますので、高齢福祉課または各支所地域振興課で申請してください。
主治医意見書で確認する内容

- ・主治医意見書の作成日
 - ・要介護認定の有効期間
 - ・障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)
 - ・尿失禁の発生可能性
- ◎問い合わせ：
高齢福祉課介護保険係
☎(55)5115

償却資産(固定資産税)の申告は1月31日までに

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産について市に申告しなければならぬことになっていきますので、対象となる方は、忘れずに申告してください。

申告の対象 会社や個人で工場、商店、農業などの事業を営む方が、事業のために使用している構築物、機械、器具、備品等の土地・家屋を除く事業用有形固定資産

申告期限 1月31日(木)

提出場所 税務課、各支所地域振興課、各住民センター

※地方税電子申告システム(eLTAX)による申告を利用できます。初めて利用される場合は、電子証明や利用届け出が必要です。
・eLTAXホームページ
http://www.eltax.jp/
※申告書は昨年申告があった方に送付されています。新たに事業を始められた方は左記までご連絡ください。

◎問い合わせ：
税務課資産税係
☎(55)5080

税の書道コンクール表彰式

「税の書道コンクール」は、税金に対する正しい理解と納税意識の高揚を図る目的で、市内の6年生を対象に作品を募集し、過日、入選作品の表彰式が行われました。

入賞者をご紹介します。

最優秀賞

吉野 琴路さん(油井小)



優秀賞

- 遠藤 季彩さん(二本松北小)
- 齋藤 龍斗さん(大平小)
- 佐藤 優花さん(渋川小)
- 高橋 彩さん(東和小)
- 石井 蒼未さん(東和小)

佳作

- 須賀 紀太さん(二本松南小)
- 武田 空悟さん(二本松北小)
- 鳴原ひなたさん(塩沢小)
- 根本 優大さん(岳下小)
- 工藤 介登さん(安達太良小)
- 渡邊 杏奈さん(原瀬小)
- 佐藤 萌さん(杉田小)
- 渡邊 葉奈さん(石井小)
- 大内 颯さん(大平小)
- 浅田 彩葉さん(油井小)
- 佐藤 玲菜さん(渋川小)
- 吉羽 瀬楠さん(川崎小)
- 武藤 秀平さん(小浜小)
- 佐久間梨生さん(新殿小)
- 大内 悠未さん(東和小)



▲入賞した児童の皆さん

あだたら高原スキー場 キッズにうれしい スノーエスカレーター(有料500円)!!

- 1,000mの初心者コースで楽々遊ぼう!
- ボードパーク(ワનメイク・レール・ボックス)を常設



お得なファミリーパック

大人またはシニアまたは中学生1名+小学生1名	土日祝5,000円	平日4,200円
大人またはシニアまたは中学生1名+小学生2名	土日祝6,400円	平日5,600円
大人またはシニアまたは中学生2名+小学生1名	土日祝8,500円	平日6,900円
大人またはシニアまたは中学生2名+小学生2名	土日祝9,900円	平日8,300円

二本松市奥岳温泉 あだたら高原スキー場 TEL0243-24-2141
http://www.adatararesort.com/